同　　　　　　　　　　山本　公一

内閣府特命担当大臣鶴保庸介海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる（以上五月二日）

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　　　　　　　　菅　　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○財務大臣臨時代理解職

同　　　　　　　　　　山本　早苗
（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　　　　　　　　　　山本　早苗
（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる（以上五月三日）

○文部科学大臣臨時代理解職

国務大臣　　　　　　　　吉野　正芳

文部科学大臣松野博一帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（五月四日）

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　　　　　　　　石原　伸晃

経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　　　　　　　　　　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる

同　　　　　　　　　　松本　　純

内閣府特命担当大臣加藤勝信帰朝につき内閣府特命担当大臣（少子化対策担当及び男女共同参画担当）事務代理を免ずる（以上五月五日）

国務大臣　　　　　　　　山本　公一

内閣府特命担当大臣鶴保庸介帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる（五月六日）

○厚生労働大臣臨時代理解職

国務大臣　　　　　　　　金田　勝年

厚生労働大臣塩崎恭久帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に厚生労働大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○国土交通大臣臨時代理解職

同　　　　　　　　　　山本　有二

国土交通大臣石井啓一帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　　　　　　　　　　松本　　純

内閣府特命担当大臣山本幸三帰朝につき内閣府特命担当大臣（地方創生担当及び規制改革担当）事務代理を免ずる（以上五月七日）

皇室事項

行啓

皇后陛下は、五月五日午後二時三十三分御出門、二宮和子＆舘野 泉 デュオリサイタルを御鑑賞のため、東京文化会館（台東区）へ行啓、同四時三十八分還啓になった。

官庁報告

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第35条第１項第１号の規定に基づき、次のとおり指定保安検査機関を指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成９年政令第20号）第19条第２項第３号の規定により委任された同法第74条の２第１項第１号の規定に基づき、公示する。

平成29年５月10日

九州産業保安監督部長　上條　　剛

１．名称　福岡酸素株式会社

２．住所　本社（福岡県久留米市東町33―21／検査課；佐賀県新埼郡吉野ヶ里町立野643―２）、ガスエンジニアリング部・久留米支社（福岡県久留米市宮ノ陣町若松１―７）、福岡支社（福岡県福岡市博多区博多駅前４―21―16）、小倉支社（福岡県北九州市小倉南区新曽根５―40）、大牟田支社（福岡県大牟田市本町５―８―24）、長崎支社（長崎県長崎市光町２―31）、佐世保支社（長崎県佐世保市干尽町４―９）、熊本支社（熊本県熊本市中央区八王寺町13―72）

３．指定する地域　九州全県

４．指定する区分

・液化石油ガス保安規則第78条第４項において準用する同省令第77条第２項から第４項までに規定する特定施設の保安検査

・一般ガス保安規則第80条第４項において準用する同省令第79条第２項から第４項までに規定する特定施設の保安検査

・専ら液化アルゴン、液化炭酸ガス、液化窒素又は液化酸素の貯槽（二重殻真空　断熱式構造のものに限る。）に接続された気化器により当該液化ガスを気化するための高圧ガス設備（当該高圧ガス設備のみを有する事業所に設置されているものに限る。）に係る特定施設の保安検査

５．指定年月日　平成29年４月24日

公告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年４月24日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年５月10日

さいたま地方法務局長　石山　順一

記

氏名　井原　勇朗

所属する司法書士会　埼玉司法書士会

登録番号　埼玉第1368号

事務所の所在地　埼玉県さいたま市南区南本町１丁目17番１号ＭＭＣビル301―Ａ

違反行為　受任事件の放置

適格機関投資家等特例業務届出者の業務廃止命令処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第63条の５第３項の規定に基づき、次の適格機関投資家等特例業務届出者に対し、業務の廃止を命じたので、同法第63条の５第６項の規定により公告する。

１．業務廃止を命じられた適格機関投資家等特例業務届出者の名称等

・商号又は名称　株式会社アドネット
住所又は所在地　東京都千代田区神田佐久間町１―14第２東ビル801

・商号又は名称　アルファ・メディア株式会社
住所又は所在地　東京都千代田区神田錦町三丁目19番６号

・商号又は名称　株式会社インテレスＣＸ
住所又は所在地　東京都千代田区神田錦町３丁目19番６号

・商号又は名称　ＷＩＮ合同会社
住所又は所在地　東京都千代田区岩本町２―１―19ファーストビル６階

・商号又は名称　Wolk Huren Japan株式会社
住所又は所在地　東京都台東区上野六丁目５番１号岩坂ビル302

・商号又は名称　有限会社エスカペイド
住所又は所在地　東京都杉並区松庵三丁目11番14号

・商号又は名称　開発技術株式会社
住所又は所在地　東京都中央区日本橋人形町二丁目２番３号堀口ビル401

・商号又は名称　クリーンコントロールベトナム合同会社
住所又は所在地　東京都北区滝野川３―43―６　Ａ―７

・商号又は名称　株式会社グローバルインベスト
住所又は所在地　東京都千代田区平河町一丁目３番７号

・商号又は名称　ＫＳＧ　ＲＥＳＯＵＲＣＥ株式会社
住所又は所在地　東京都千代田区飯田橋３丁目11番15号植田ビル７Ｆ

・商号又は名称　合同会社KKA Partners
住所又は所在地　東京都千代田区麹町三丁目５番２号ＢＵＲＥＸ麹町２階

・商号又は名称　光信株式会社
住所又は所在地　神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町１―24―３エクセル天王町302

・商号又は名称　合同会社コンテンツファクトリー
住所又は所在地　東京都新宿区高田馬場１丁目34番８号